

平成 23 年 4 月 1 日
株式会社 山梨中央銀行

中小企業等の金融円滑化ご相談窓口の継続設置について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）では、中小企業のお客さまの資金繰りや、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからの返済条件の変更などに関するご相談を承るため、平日の窓口業務終了後および本年 3 月 26 日までの毎週土曜日に、専用のご相談窓口を設置しておりました。

当行では、本年 4 月以降も、お客さまのご事情に応じたきめ細やかな対応を継続するため、平日の窓口業務終了後や土曜日にご相談を承る体制を引続き整備いたします。

1. 平日のご相談窓口

各営業店におきまして、営業時間内に加え営業時間外もご相談を承ります。

2. 土曜日のご相談窓口

設置日	平成 23 年 4 月 2 日（土）～平成 24 年 3 月 31 日（土） までの毎週土曜日 平成 23 年 12 月 31 日（土）を除きます
設置時間	9：00～17：00
設置場所	ローンスクエア甲府支店（山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 5-7） ローンスクエア富士吉田（山梨県富士吉田市竜ヶ丘 1-12-7）

平日の営業時間外および土曜日のご相談につきましては、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お取引店またはフリーダイヤル 0120-201-862（照会コード：9）までお問い合わせください。

（フリーダイヤル受付時間：月曜日～金曜日 9 時～17 時 ただし祝日は除きます）

以 上